

瑞浪市景観審議会委員 募集要項

1. 目的

瑞浪市の良好な景観形成に関する事項について、調査及び審議をしていただく委員を募集します。

2. 職務

瑞浪市景観計画の変更に関すること、景観計画重点区域の指定や重点区域における景観形成に関すること、その他良好な景観の形成に関する事項について、調査や審議をしていただきます。

3. 委嘱期間

令和8年11月1日から令和10年10月31日までを予定しています。

4. 開催日数

年に2回程度を予定（必要に応じて回数は変更することがあります。）
平日昼間の開催を予定しています。

5. 報酬

市の条例に基づき、会議出席1回につき5,000円を支給します。

6. 募集人員

2名（他に学識経験者、関係団体に委員を依頼し、計12名程度の委員で審議を行います。）

7. 応募条件

- ①令和8年6月1日現在で市内在住、在勤または在学の18歳以上の方
- ②本市の他の審議会などに公募委員として参画していないこと

8. 募集期間

令和8年6月1日（月）～7月3日（金）（必着）

9. 応募方法

募集期間中に以下の書類を瑞浪市都市計画課まで提出してください。

①応募用紙（様式1）

②作文（2つテーマがあります。共通テーマは250字程度、個別テーマは600字程度にまとめてください。様式等は問いません。）

10. その他

選考の結果は、後日郵送にてご連絡いたします。

応募の際、提出して頂いた書類はお返しいたしませんのでご承知ください。

11. 申し込み、問合せ先

〒509-6195

瑞浪市上平町1丁目1番地

瑞浪市建設部都市計画課

電話：0572-68-9890（直通）

FAX：0572-68-9861

電子メール：tokei@city.mizunami.lg.jp